企画競争実施の公示

令和８年１１月１６日

大阪航空局長　梅澤　大輔

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

１．業務概要

（１）業 務 名　令和８年度　那覇空港用地鑑定評価

（２）業務内容　那覇空港用地賃貸借及び買収の資料とするための鑑定評価

（３）履行期限　令和９年３月２６日

２．企画競争参加資格要件

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）令和０７・０８・０９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有していること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月３１日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

（３）国土交通省大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和５９年６月２８日付空経第３８６号、以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし(２)の競争参加資格を継続するために必要な手続を行った者を除く。

（５）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（６）労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和６０年法律第８８号）の規定（第３章第４節の規定を除く。）若しくはこれらの規定に基づく命令に違反した日又は処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、企画競争参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

（７）労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（企画競争参加関係書類提出時において、

直近２年間の保険料の未納がないこと。）

（８）企画競争説明書の交付を直接受けた者であること。

３．手続等

（１）担当部局

〒５４０－８５５９

大阪府大阪市中央区大手前３－１－４１　大手前合同庁舎１１階

国土交通省　大阪航空局　総務部　契約課

ＴＥＬ　０６－６９３７－２７０８（ダイヤルイン）

（２）企画競争説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和８年１１月１６日から令和８年１２月８日まで

②交付場所：上記（１）担当部局

③交付方法：希望者には無償で配付する。

②の交付場所以外で企画競争説明書の交付を希望する場合は、上記（１）担当部局に連絡のうえ、電子メールにて交付を受けることができる。

（３）企画提案書の提出期限、提出部数、場所及び方法

令和８年１２月８日　１７時００分

企画提案書　１部　誓約書　１部　資料　１組

（企画内容⑥「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」の適合状況に該当するものがあった場合は行動計画届出書（都道府県労働局の受領印付）（写）又は、認定通知書（写）を該当認定ごとに１部ずつ。詳細は企画競争説明書による。）

（１）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る）による。

（４）企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

実施しない。

（５）企画提案書の特定

提出された企画提案書を当局の評価基準により審査し、優秀と認められる上位２者の提案を特定する。

４．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口

３（１）に同じ。

（３）企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

（４）提出された提案書は、当該提案者に無断で２次的な使用は行わない。

（５）虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

（６）特定した提案内容については行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

（７）提案が特定された者は、企画競争の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

（８）その他の詳細は、企画競争説明書による。